

団体名		一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団			
①	指 標 名	食育事業等（むさしの食育フェスタ（仮称）、小学校給食体験講座、夏休みコミュニティ食堂）参加者数の前年度比増		目 標 値	令和元年度比増
	過 去 の 実 績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	（過去の実績についての説明）
	（単位：人）	■フェスタ 334 ■講座 36 ■コミュ食 157	■フェスタ 約1,000 ■講座 44 ■コミュ食 268	■フェスタ 約500 ■講座 46 ■コミュ食 368	フェスタの開催時期は、平成29年度及び平成30年度は11月下旬、令和元年度は11月上旬であった。体験講座は、平成27年度から開始した。コミュニティ食堂は、平成29年度に試行的に実施した。
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針（平成21年2月改正）の具体的な取組の該当項目	(2) 自律的経営の促進			
事業 内容	設 定 理 由 等	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 ■食育フェスタについては、令和2年度から市の主催事業（健康課所管）となったが、引き続き、児童・生徒・保護者等を中心とした幅広い層に対して、食の重要性に関する理解や興味・関心を得られる機会として事業に関わっていく。また、市内業者の協力を得て実施することにより、地産地消に対する理解を得る機会ともなるため、より多くの参加者を得ることを目標とする。 ■小学校給食体験講座については、食を通じて小学校を知ってもらえる機会をつくとともに、給食で提供する昼食以外に家庭での朝食の重要性を知ってもらうことを目的とする。 ■夏休みコミュニティ食堂は、夏休み期間中に食事を介した交流の場を提供し、子どもたちの食生活（特に栄養面）の改善につなげていくことを目的とする。			
	取 組 内 容	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ■食育フェスタの会場については、平成29年度までは西部地区の市民会館、平成30年度は中央地区のクリーンセンター、令和元年度は東部地区の武蔵野会堂で開催した。令和2年度から市主催事業となったが、引き続き、食の重要性に関する理解や興味・関心を得られるように積極的に関わっていく。 ■小学校給食体験講座は、小学校入学前の未就学児の保護者に対して、小学校を「食」の観点から知ってもらうために、市子ども政策課及び教育委員会の共催で平成27年度から事業を実施している。令和2年度の開催回数は、前年度と同様に2回とし、引き続きプログラムの工夫を図っていく。 ■夏休みコミュニティ食堂については、コミュニティセンターを利用して市民団体との共催で、平成30年度は5回、令和元年度は7回実施した。令和2年度は、コミュニティセンター及び桜堤児童館において、夏休み期間中に3～5回程度開催予定である。			
	指 標 名	学校給食提供コストの前年度比減		目 標 値	令和元年度比減
	過 去 の 実 績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	（過去の実績についての説明）
（単位：円/食）	507	501	553	毎年6月に速報的に算出したものである。	
財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針（平成21年2月改正）の具体的な取組の該当項目	(1) 経営責任の明確化				
財務 内容	設 定 理 由 等	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 財団設立の目的である安全で質の高い給食の提供及び食育事業を推進していくことは当然のこととして、他自治体で給食調理業務の委託化が進む現状では、コスト意識を念頭に、より廉価で安全でおいしい給食の提供が求められているため。			
	取 組 内 容	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ・契約等の見直しによる物件費の削減 ・適正な職員数の把握及び維持 ・市派遣職員の配置換え等による減員に伴う財団職員への移行			
	指 標 名	執行体制の簡素・効率化 （市派遣職員の財団固有職員への段階的な移行、財団固有職員の技能及び責務の向上）		目 標 値	■市派遣 2人 ■固有昇任 1人（令和3年度に統括主任職を新設予定）
	過 去 の 実 績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	（過去の実績についての説明）
（単位：人）	■市派遣 1 ■固有昇任 2	■市派遣 0 ■固有昇任 1	■市派遣 0 ■固有昇任 3	平成25年度から主任昇任試験を実施しており、令和元年3月31日時点で、15人の技能主任がいる。	
財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針（平成21年2月改正）の具体的な取組の該当項目	(3) 人材育成と経営基盤強化				
部 管 理	設 定 理 由 等	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 ・給食調理の技術水準を低下させることのないよう、段階的に市派遣職員を財団固有職員に移行しながら、執行体制の効率化を図るため。 ・市派遣職員に代わり、財団固有職員が現場の責任ある職に就くことで、財団固有職員全体の意識・意欲の向上につながることを期待できる。			
	取 組 内 容	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 学校給食の安全及び調理等のレベルを維持することを前提に、段階的に市派遣職員を削減し、財団固有職員へ移行する。しかし、将来の組織の在り方がまだ明確ではなく、財団固有職員の技能長への昇任については、当面、慎重に対応する。市派遣職員技能長の配置により、高調理場の職員の適切な管理及び育成を進める。また、令和3年2学期からの新桜堤調理場（仮称）がHACCP対応施設であり、その実情に合った調理体制の構築について検討する。			